横手市議会 3月定例会

平成22年度

教 育 方 針

横手市教育委員会

横手市教育の基本方針と重点目標

本日、平成22年3月横手市議会定例会の開会にあたり、これま での市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申しあげます。

横手市の教育目標「あなたの夢の応援団 ~あたたかく かしこく たくましく~」の具現化のため、ここに平成22年度の教育方針をご説明申しあげ、ご理解を賜りたいと存じますのでなにとぞよろしくお願い申しあげます。

教育目標具現化のために、大きく1、学校教育の充実 2、教育環境の整備 3、生涯学習の推進 4、文化財保護の推進 5、生涯スポーツの振興の5つの視点からご説明申し上げます。

はじめに一つ目の視点、学校教育の充実についてであります。

急激な社会の変化に伴い、家庭、学校、地域社会など教育を取り 巻く環境は大きく変わっております。このような変化に対応して改 訂された新しい学習指導要領は、平成23年度に小学校で、平成2 4年度に中学校で全面実施されます。なお、道徳、特別活動など、 すでに一部の内容が先行して実施されており、学校には今まで以上 に主体的な取り組みが求められております。このような時期に「確 かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のいわゆる知、徳、体の調 和がとれた児童生徒の育成を目指して、一層授業改善を進めることが大切であります。また、学校が家庭や地域社会と連携して教育環境を整えることで望ましい学習習慣を確立し、生涯学習の基礎を幼少期から育てていく必要があります。そのためにも、教育目標(「あなたの夢の応援団 ~あたたかく かしこく たくましく~」)を意識した取り組みを続けてまいります。

これまで、学校教育における最重要課題である学力の向上に向けて、市内小・中学校が授業改善に取り組んでまいりましたが、さらなる充実を目指して、大きく二つの重点目標を定め、各校において、実態に即した指導が進められるよう支援を強化してまいります。

一つ目の目標は、**『児童生徒にとって楽しい学校教育の創造』**ということであります。これは、基礎的な知識や技能、考える力、学ぶ意欲や態度などを身につけるとともに、豊かな心や健やかな体をはぐくむことで調和のとれた児童生徒の育成を図り、一人一人が仲間とかかわり合って学ぶ楽しさを実感できる学校教育を目指すということであります。

具体的には、(1)として、**各教科等の言語活動の充実**を図ってまいります。これまで国語力を基礎・基本の習得を支える力として、また、考える力、判断する力、表現する力など全ての能力育成

に欠かすことのできない重要な力と捉え、研究を深めてまいりました。

言語活動の充実は、平成20年3月に改訂された学習指導要領に おいて根幹をなす教育課題であり、新学習指導要領の移行期間と なった平成21年4月から全市をあげて取り組んでいるところであ ります。今後とも、これまでの成果を生かしながら、児童生徒の 「確かな学力」の育成を目指し、市内3地区13校の研究指定校を 中心に全小・中学校が一丸となって研究を推進させてまいります。

次に(2)として、**関係機関との連携による特別支援教育の体制の 充実と不登校児童生徒の減少を目指す生徒指導の充実**であります。

今、発達障がいなど障がいのある子どもたちへの特別支援教育は、 学校教育の中でも重要な位置を占めております。そのため、一定の 学校生活サポート員の確保のための予算を当初予算に計上しており ます。さらに、子育て支援課や関係機関との協力により、早期に障 がい等を把握することで、特に小学校低学年での支援を充実させて まいります。

また、学校では、不登校対策委員会を組織し、関係機関との連携のもとに全校体制で不登校の未然防止や不登校児童生徒へのきめ細かな対応をしております。教育委員会としても、不登校児童生徒に

係る研修会を開催し、その減少に努めてまいりましたが、今後とも 生徒指導のさらなる充実を図ってまいります。

- (3) として、コミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進する小学校外国語活動の実践及び研修に力を入れます。新学習指導要領の全面実施となる平成23年度から、小学校5・6年生で年間35時間の外国語活動の学習をすることになりました。これまで、ALT(外国語指導助手)を各小学校に派遣し、小学校教諭とALTのティームティーチングによる授業を年間15時間実施することができました。さらに、各校での指導力の向上を目指して小学校教諭とALTによる模擬授業等、実践的な研修も積み重ねております。今後は、ALTを年間20時間派遣し、外国語活動の本格的な実施に向けて、さらに充実を目指してまいります。
- (4) として、自分の将来や職業観を育むキャリア教育の拡充と人材育成にかかわる授業の実践研究であります。現在、山内小学校が横手清陵学院中学校・高等学校と連携し、「環境ものづくり人材育成事業」を展開しており、すでに3年目となっております。これは、12年間にわたる長期の「ものづくり教育」のカリキュラムを作成し、ものづくりの体験を通してキャリア教育の推進を目指

したものであり、小学校においてものづくりへの関心を高めることに成果を上げているところであります。中学校においては、市産業経済部、商工会議所、商工会との連携の中で、職場体験学習の充実を図る事業も展開中であります。今後、研究を充実させ、その成果については公開研究会を開催し、市全体で広く共有化を図ってまいります。

(5) として、**食育の充実**であります。新しい学習指導要領に「食育」という用語が初めて登場し、その大切さがますますクローズアップされております。横手市では平成20年度から栄養教諭1名が平鹿中学校に配置され、配置校のみならず各校で栄養教諭を積極的に活用した授業を展開しております。今後も、子どもたちの望ましい食習慣や学校の食に関する指導の充実を目指してまいります。

学校教育の目標の二つ目は、**『教職員の実践的指導力を高める 研修の充実』**であります。

具体的には、(1)として**市内全教職員による研修体制を整備**してまいります。これまで、雄物川地区で行ってきた小・中連携教育実践研究の成果を生かし、各中学校区の全小・中学校が共通の視点をもって研修を進めてまいります。その際、先に述べた3地区の研究指定校における研究発表会や公開研究会等を通じて成果を共有

できるよう研修体制を整備してまいります。

次に(2)として、**悉皆調査から抽出調査に変わった全国学力・学習状況調査や県が実施する悉皆の学習状況調査の結果に基づく児童生徒の課題への対応を具体化**してまいります。各校の成果、課題を全市的に共有化し、校長会との連携をもとに具体的な対策を講じることができるように、市内のすべての学校で、学力の向上に意を注ぐ体制を確立できるよう進めてまいります。

次に二つ目の視点、**教育環境の整備**についてであります。

二つの重点目標を設定いたしました。

その(1)は、安全・安心な教育環境づくりの推進であります。

耐震化の推進につきましては、平成22年度において、醍醐小学校、雄物川北小学校、十文字第一小学校、睦合小学校の耐震補強工事と、吉田小学校、田根森小学校の体育館の改築工事を実施します。 横手南中学校につきましては、老朽化により機能低下が著しいため、耐震補強と併せて全面改修工事を行います。

また耐震化とは別に、増田小学校校舎の雨漏り対策として、屋根、 外壁の大規模改造工事を実施し、児童生徒の安全で快適な教育環境 を整備いたします。

次に、教職員の情報技術環境充実への取り組みにつきましては、

平成21年度に「横手市小・中学校IT (インフォメーション・テクノロジー)環境整備事業」を実施したことにより、市内小・中学校の全教職員へパソコンの設置が整い、平成22年度からこれらの機器、システムが本格稼動いたします。

その(2)は学校統合計画の推進であります。

平成21年度は、十文字地区の中学校統合に向け、学校施設の整備、校章、校歌の制作などの準備を進めてまいりましたが、それらもほぼ完了し、4月の開校を待つばかりとなりました。

西部地区の中学校統合につきましては、用地取得が済み、新しい学校名も「横手市立横手明峰中学校」と決定しました。現在は、子ども達が夢や希望を持ちながら学校生活を送れるような施設整備を目指して設計業務を進めております。平成24年度の開校を目指して、平成22年度は造成工事及び建築工事を行ってまいります。

横手地区の中学校統合につきましても建設候補地を決定し、用地取得の準備に取り掛かっております。平成25年度の開校に向けて平成22年度は用地取得と学校建築及び土地造成の設計を行います。

続きまして三つ目の視点、**生涯学習の推進**についてであります。 市民の皆様が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんで も」学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくりに重点を 置き、学校教育や地域社会との連携を図りながら「生涯学習による まちづくり」を目指します。

この目標実現のために、二つの重点目標を定めました。

その(1)は、**学びへの支援の充実**であります。

先ず、市民の皆様への学びの情報提供や相談体制の拡充を図ってまいります。次に、市内に点在する生涯学習センターや公民館、社会教育施設など学びの場の機能的な連携を図り、市民がどこでも快適に学ぶことができる仕組みを検討してまいります。

その(2)は、**学びの場の整備**であります。

市民の学習活動拠点である市立図書館におきましては、図書館業務・サービスを一体的に行うための新たな情報システムを平成21年度に整備いたしました。これまで、市民の皆様には図書館ごとの利用カードをご用意いただくなど大変ご不便をおかけしておりましたが、3月からは一枚の図書館利用カードで全ての市立図書館をご利用いただけることになりました。また、新システムでは、パソコンだけでなく携帯電話からも蔵書検索や貸出予約ができるようになり、たいへん便利になります。教育委員会としましては、利便性の向上した図書館について広くお知らせし、市民の皆様の学習活動を支援してまいります。

四つ目の視点、文化財保護の推進についてであります。

後三年合戦関連遺跡のひとつである大鳥井山遺跡が、横手市では じめての国指定史跡として2月22日の官報に掲載されました。今 後も地域に根ざした文化財を適切に保護・管理し、豊かなまちづく りの資源として活かすため、次の二つの重点目標に取り組みます。

その (1) として、**後三年合戦関連遺跡の保存活用についてで** あります。

市民の皆様をはじめとする多くの方々に、日本史における大鳥井山遺跡の重要性についてご理解いただくとともに、教科書にも掲載されている後三年合戦の舞台となった郷土への誇りと愛着をよりいっそう強くしていただき、さらに観光資源としての遺跡の活用を図るため、シンポジウム及びイベント等を開催いたします。また、金沢柵及び沼柵の位置特定のための調査につきましても、継続して実施いたします。

その(2)として、文化遺産の保護と活用についてであります。

増田地区の歴史的建造物につきましては、引き続き文化財の国登録及び市指定の手続きを進めるとともに、平成22年度には建造物がどのように残され、町並みを形成しているかについて詳細な調査を行う「伝統的建造物群保存対策調査」を実施いたします。地域に

よって長年守り続けられてきた貴重な町並みが生かされるよう、引き続き所有者の皆様をはじめ関係団体等と協議を進めるとともに、 保護に係る体制や方法についても検討してまいります。

最後に、五つ目の視点、**生涯スポーツの振興**についてであります。生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためにも、年齢や体力、目的に応じて、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」スポーツに取り組み、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められております。

そのため次の二つの重点目標を定めました。

その(1)は、スポーツ施設・空間の提供(エリア・サービ ス)であります。

地域の特色や全市的なバランス、アクセス環境を考慮した施設整備を進めます。具体的には①として、雄物川体育館、増田体育館、十文字陸上競技場等の改修工事を実施します。②として、学校開放事業について学校や地域スポーツ団体との連携を図り、制度の仕組みを調査研究してまいります。

その(2)としては、スポーツの機会の提供(プログラム・ サービス)であります。

市民参加型のスポーツイベント等を企画・運営し、スポーツの機

会の提供を図ります。具体的には、総合型地域スポーツクラブや体育協会等の活動を支援し、豊かなスポーツライフを実現できるような、自主的な市民参加型スポーツイベントの開催を目指します。

また、昨年に引き続き「横手わか杉カップ」等の開催、さらには、新規事業として「バドミントン日本リーグ2010横手大会」の開催に向けた事業費補助を当初予算に計上しております。市民こぞって全国レベルの試合を見ることで、多くの感動と活力が得られ、生涯スポーツがさらに発展していく礎となることを願うものであります。

以上、「教育方針」についてご説明を申しあげました。

教育に対する市民の皆様の大きな期待に応え、新しい時代を切り 拓き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいる所存 でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切 にお願い申しあげます。